

- P2 ▶ 6月は「男女雇用平等推進月間」・「就職差別解消促進月間」です
- P3 ▶ 東京都雇用対策協定に基づく事業計画を策定しました
- P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ
- P5 ▶ 職業能力開発センター入校生募集等お知らせ
- P6 ▶ 多摩地域若者・中小企業交流支援事業開始!

平成27年(2015年) 5月25日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(26)58

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



TOPICS

城東職業能力開発センターのご紹介

4月移転オープン

東京都では、職業訓練や中小企業の人材育成を支援する拠点として、都内4つのブロックごとに職業能力開発センターを設置しています。平成27年4月、城東職業能力開発センター(旧所在地:江東区亀戸)は、同足立校を統合の上、足立区綾瀬に移転オープンしました。新しいセンターでは、訓練科目を13科目に拡大し、高校中退者等に対応した短期訓練や、介護・福祉関連業界での就職に役立つ実技重視の訓練などを新たに実施します。また、企業の人材育成の場として活用いただける「人材育成プラザ」も新たに設置しました。

職業訓練

新規科目

ジョブセレクト科

〔内容〕今まで働いたことがない25歳未満の方向けの訓練です。訓練では、機械加工や電気工事、塗装など様々な仕事の体験を通じて、自分の適性を理解した上での就業を目指します。修了後は、引き続き他の公共職業訓練に進む道もあります。

〔訓練期間〕2か月 〔対象〕25歳未満の若年者

わかもの人財養成科

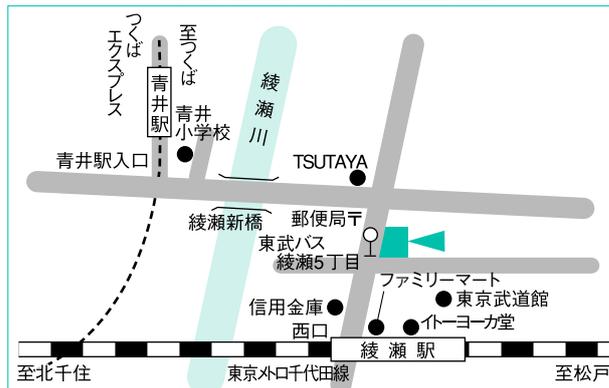
〔内容〕ジョブセレクト科と同時に設置された25歳未満の方向けの訓練です。今まで働いたことがない方、就業経験が浅い方を対象としています。訓練では、ものづくりの企画段階から設計、加工、販売まで、一連の流れを学び、中小製造業等への就職を目指します。

〔訓練期間〕4か月 〔対象〕25歳未満の若年者

介護福祉用具科

〔内容〕福祉用具の取り扱い、メンテナンス、介護、福祉住環境、介護・医療保険についての知識を幅広く習得する訓練です。訓練修了後は、福祉用具販売・貸与の仕事や介護・医療関連事業、福祉住環境関連企業への就職を目指します。

〔訓練期間〕6か月 〔対象〕一般求職者、転職希望者



〔アクセス〕足立区綾瀬5-6-1 ☎03-3605-6140

中小企業向け

◆人材育成プラザ◆

実習室は、3室(各240㎡、全室利用で約730㎡)です。このほか、教室(3室)、パソコン室があります。区部の人材育成プラザの中では最大規模となっています。中小企業や事業主団体等が行う社員教育や技能検定試験向けに無料で貸し出しいたします。

6月は「男女雇用平等推進月間」・「就職差別解消促進月間」です

男女雇用平等推進月間 ～築こう！男女ともに活躍できる社会の仕組み～

東京都では、毎年6月を「男女雇用平等推進月間」と定め、労働者が性別により差別されることなく、充実した職業生活を営むことができるよう、普及啓発を行っています。今年度は、「築こう！男女ともに活躍できる社会の仕組み」をテーマに、以下のとおり、都内の各会場にて様々なセミナーを実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

※各会場とも手話通訳があります(事前申込制) ※◆印のセミナーでは、今年度から託児サービスを開始します(事前申込制・定員あり)

女性が活躍する職場づくりについてのセミナー

今求められている女性の活躍推進

【日時】6月26日(金)13時30分～16時30分
 【会場】杉並区役所中棟6階 【定員】120名
 【講師】法政大学キャリアデザイン学部教授 坂爪 洋美氏
 【申込み先】労働相談情報センター事業普及課
 ☎03-5211-2209

女性を活用すれば見えてくる！ ～これからの時代の人材戦略～

【日時】6月16日(火)、24日(水)14時00分～16時00分
 【会場】労働相談情報センター池袋事務所
 【定員】80名
 【講師】共立女子大学講師、女性の活躍応援マガジン「オピニオン・プラス」編集企画室長 渡邊 嘉子氏
 【申込み先】労働相談情報センター池袋事務所
 ☎03-5954-6505

女性が活躍!!男女共に輝ける職場環境とは ～均等法から女性活躍推進法まで～

【日時】6月11日(木)、17日(水)18時30分～20時30分
 【会場】亀戸文化センター(カメリアプラザ)
 【定員】75名
 【講師】(1日目)日本大学法学部教授 神尾 真知子氏
 (2日目)㈱キャリアネットワーク常務取締役 清家 三佳子氏
 【申込み先】労働相談情報センター亀戸事務所
 ☎03-3682-6321

女性が働き続けるための「壁」を乗り越えるセミナー

女性が「働き続ける」「転職する」「再就職する」「正社員になる」を応援セミナー◆
 【日時】6月18日(木)、22日(月)18時30分～20時30分
 【会場】東京しごとセンター地下講堂 【定員】150名

【講師】(1日目)キャリア・カウンセラー 錦戸 かおり氏
 (2日目)専修大学法学部准教授 長谷川 聡氏
 【申込み先】労働相談情報センター事業普及課
 ☎03-5211-2209
 ※託児サービスあり(事前申込制・定員あり)

使用者が知っておきたい従業員の職場定着・職場復帰・継続就業のためのポイント

【日時】6月10日(水)、17日(水)14時00分～16時00分
 【会場】八王子労政会館 【定員】80名
 【講師】特定社会保険労務士・女性活躍コンサルタント 菊地 加奈子氏
 【申込み先】労働相談情報センター八王子事務所
 ☎042-643-0278

男女ともに働きやすい職場づくりを支援するセミナー

働く女性が知っておきたいトラブル対処法 ～セクハラ・マタハラ最新事情～

【日時】6月19日(金)、24日(水)18時30分～20時30分
 【会場】南部労政会館 【定員】75名
 【講師】弁護士 坪 由美子氏
 【申込み先】労働相談情報センター大崎事務所
 ☎03-3495-4872

育児介護休業法の理解と優秀な人材定着のポイント

【日時】6月18日(木)、25日(木)14時00分～16時00分
 【会場】国分寺労政会館
 【定員】75名
 【講師】特定社会保険労務士 新田 香織氏
 【申込み先】労働相談情報センター 国分寺事務所
 ☎042-323-8511



就職差別解消促進月間 ～なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚～

東京都では、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、6月を「就職差別解消促進月間」と定め、東京労働局及びハローワーク等と連携してさまざまな啓発活動を展開します。この機会に、就職差別など職場の人権問題について、ぜひ一緒に考えてみませんか。

●講演と映画の集い●

【日時】6月10日(水)13時30分～16時15分
 【定員】1,800名(無料・当日先着順)
 【会場】文京シビックホール
 【講演】「差別と人権を考える
 ～企業活動に人権の視点を～」
 【講師】市川正廣氏(多文化共生・人権ネットワーク代表)
 【上映作品】「imagination(イマジネーション)
 想うつながる 一歩ふみだす」
 【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課
 ☎03-5320-4649

●人権啓発映画会●

【日時】6月16日(火)14時00分～16時45分
 【定員】300名(無料・事前申込制)
 【会場】台東区生涯学習センター2階
 ミレニウムホール
 【上映作品】「なぜ企業に人権啓発が必要なのか」
 「あなたに伝えたいこと」
 「DXな日々 美(び)んちゃんの場合」
 【申込み・問合せ先】(公財)東京都人権啓発センター
 ☎03-3876-5372

東京都雇用対策協定に基づく事業計画を策定しました

東京都及び東京労働局は、本年2月に締結した東京都雇用対策協定に基づく事業計画を新たに策定し、4月21日に発表しました。これにより、非正規雇用労働者の正社員化や人手不足分野での人材確保などの雇用面における課題に対し、国(東京労働局)と東京都が更なる連携強化を図り、総合的な雇用対策を実施していきます。

【主な内容】

1 雇用就業分野

- 若年者を中心とする非正規雇用労働者の正社員化を推進する
- 中小企業や人手不足分野での人材確保対策等を強力に推進する
- 全員参加型社会の実現に向けた取組を強化する
- ワークライフバランスを推進する
- 適正な労働条件の確保へ向けた取組を実施する

2 福祉・医療分野

- 介護・保育・看護など人材不足が顕在化している分野での人材確保対策を推進する

3 教育分野

- 在学中のキャリア教育の推進及び都立高校中途退学者等への支援を強化する



第86回メーデーが開催されました

★連合系・・・4月29日(水祝)開催

スローガン「平和を守り、雇用を立て直す みんなの安心のため、さらなる一步を踏み出そう!」

連合系のメーデー中央大会は、4月29日に代々木公園で開催され、約40,000人(主催者発表)が参加しました。主催者を代表して古賀連合会長は、デフレ脱却にはすべての働く者の底上げが必要で、特に中小企業や非正規労働者の底上げがカギを握っていると、2015春季生活闘争においては、「月例賃金の引き上げにこだわり、『底上げ・底支え』『格差是正』の取組を推進し、最後まで労使交渉を支援していく」と呼びかけました。式典には、政府代表として塩崎厚生労働大臣、東京都代表として前田副知事が出席し、来賓挨拶をしました。前田副知事は、「オリンピック・パラリンピックのレガシーを明らかにし、将来にわたる成長を確固たるものにするため『東京都長期ビジョン』を策定した。今後の重点施策として、安定した仕事に就きたいと望む非正規の方々への支援を総力を挙げて取り組んでいく」と、都知事メッセージを代読しました。連合三多摩が主催する「2015三多摩メーデー」も立川市民運動場で開催されました。



▲都知事メッセージを代読する前田副知事

の要求、社会保障の拡充による富の再配分、東日本大震災復興の加速などの要求を強めていくとし、「格差と貧困とたたかい続け、平和な世界をめざしている世界の労働者とも固く手をつなぎ、働く者が輝く未来にむけた歩みを確実に進めよう」と呼びかけました。連帯・激励挨拶、団体の決意表明後、スローガン及びメーデー宣言が提案・採択されました。その後、恵比寿、明治公園、新宿の3コースに分かれデモ行進が行われました。第86回三多摩メーデー実行委員会が主催する「第86回三多摩メーデー」も多摩川緑地野球場(立川)で開催されました。

★全労協系・・・5月1日(金)開催

スローガン「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう」

全労協など主催の第86回日比谷メーデーは、日比谷公園野外音楽堂で開催され、約7,000人(主催者発表)が参加しました。主催者を代表して鎌田国労東京委員長は、「景気回復と雇用の確保、非正規労働者の待遇改善、未組織労働者や外国人労働者等の雇用と権利を守り、安定して生活できる社会の確立に向け、全労働者の団結で闘いを構築することが求められている」と呼びかけました。来賓として山本都産業労働局長が出席し、「東京都は、女性も男性も働きながら育児や介護ができる環境づくりを進めるとともに労働関係法令の普及啓発や労働相談に対応するなど着実な取組を実施していく」と挨拶しました。各団体の決意表明、メーデーアピールの採択を経て、土橋と鍛冶橋の2コースに分かれデモ行進が行われました。



▲団結がんばろうを行う全労協系メーデー

★全労連系・・・5月1日(金)開催

スローガン「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」

全労連系のメーデーは代々木公園で開催され、約28,000人(主催者発表)が参加しました。主催者を代表して小田川全労連議長は、「くらしを守れ」



▲初夏の陽気となった全労連系メーデー



東京労働局からのお知らせ

第12次東京労働局労働災害防止計画(3rd Stage)スタート

平成27年度は、第12次防止計画の3年度目(3rd Stage)です。

東京労働局では「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズに、次の最重点対策により労働災害の防止を強化し、労働者の安全と健康の確保に努めます。

- ① 建設業における墜落・転落災害防止対策
- ② 小売業・飲食店等における転倒災害防止対策
- ③ 化学物質による健康障害防止を始めとした労働衛生対策の推進

【問合せ先】東京労働局労働基準部安全課

☎03-3512-1615

東京労働局労働基準部健康課

☎03-3512-1616

事業主の皆様

妊娠等を理由とする不利益取り扱い は禁止されています

妊娠等を理由とする不利益取り扱い等の相談件数は引き続き高い水準で推移していることや、平成26年10月23日に男女雇用機会均等法の適用に関して最高裁判所の判決があったことなどを踏まえ、平成27年1月23日に男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法の解釈通達が改正され、上記解釈通達に係るQ&A及びリーフレットが厚生労働省ホームページに掲載されました。詳しくは、厚生労働省 [HP](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/danjokintou/index.html) をご覧ください。

[HP](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/danjokintou/index.html) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/danjokintou/index.html

【問合せ先】東京労働局雇用均等室 ☎03-3512-1611

若者の採用と雇用環境の整備に取り組む 中小企業団体等を募集

課題解決型雇用環境整備事業

若者の採用・職場定着と雇用環境整備について同時に取り組む中小企業団体等を以下のとおり募集しています。

【応募資格】 都内に本店又は主たる事業所がある中小企業団体等、その他同業種の中小企業2社以上のグループ

【補助限度額】

若者の就業推進・職場定着事業：600万円／年度

雇用環境整備事業：600万円／年度

【募集团体数】 3団体程度

【補助対象期間】 2年度以内

【申込み】 応募書類 [HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/kadai/) で入手可)に必要事項を記入の上、郵送して下さい。(6月12日(金)必着)

[HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/kadai/) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/kadai/>

【申込み先】産業労働局雇用就業部労働環境課

☎03-5320-4649

求職者支援訓練7月開講コース

雇用保険を受給できない求職者等を対象として、民間訓練機関が厚生労働大臣認定の職業訓練を実施します。原則受講料無料です(テキスト代等は自己負担)。

【対象】 雇用保険受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細は [HP](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html) でご確認ください。

【訓練科目】 事務・医療事務・介護・IT等約30コース

【開講日】 7月10日(金)

【募集期間】 5月27日(水)～6月10日(水)

申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

[HP](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html) http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク

[HP](http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/) <http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

死を招く「熱中症」を防ごう!!

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。本格的な夏を迎える前から、熱中症の予防対策を計画的に進めましょう。



【問合せ先】東京労働局労働基準部健康課

☎03-3512-1616

東京ワークライフバランス認定企業募集

東京都は、仕事と生活の調和の実現に向けて、優れた取組を行っている中小企業等を「東京ワークライフバランス認定企業」として選定しています。認定企業になると、取組内容を紹介するDVDやリーフレットを都が作成するほか、普及啓発



イベント「ワークライフバランスフェスタ東京2016」で広くPRします。ぜひご応募ください。

【対象】 都内に本社または主たる事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業・団体等

【応募部門】 ①長時間労働削減取組部門

②休暇取得促進部門

③仕事と育児の両立推進部門

④仕事と介護の両立推進部門

⑤多様な勤務形態導入部門

⑥職場における女性の活躍促進部門

【申込み】 応募書類 [HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/nintei/) で入手可)に必要事項を記入の上、郵送して下さい。(7月10日(金)必着)

[HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/nintei/) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/nintei/>

【申込み先】産業労働局雇用就業部労働環境課

☎03-5320-4649



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■職業能力開発センター8月入校生募集

①住宅内外装仕上科(6か月)

【対象】一般求職者、転職希望者

②わかもの人材養成科(4か月)

【対象】25歳未満で、就業経験がない、あるいは少ない方。

【実施校】①②とも城東職業能力開発センター

【定員】①②各10名 【選考日】7月17日(金)

【申込み】6月1日(月)～7月9日(木)に住所地を管轄する

ハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ。

教科書代・作業服代等は自己負担。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4716

■民間委託訓練 8月入校生募集

①単位制パソコン科8月生(3か月・夜間)

【対象】パート・アルバイトをされている方等で訓練修了後に常用雇用への就職を希望する44歳以下の方

【実施校】ヒートウェーブIIアカデミー新宿校

【定員】20名

②パソコン実践科8月生(3か月)

【対象】おおむね50歳以上の方

【実施校】専門学校お茶の水スクール・オブ・ビジネス、
専門学校中野スクール・オブ・ビジネス8号館

【定員】各30名

【申込み】①②とも6月1日(月)～6月15日(月)に住所地

を管轄するハローワークへ。教科書代は自己負担。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4716



■キャリアアップ講習6月受付

スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習。主に平日夜間や休日に実施します。

【内容】色彩検定(2級)受験対策、社会人のソーシャルスキルアップ等全50コース

【対象】現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【授業料】900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

【申込み】6月1日(月)～10日(水)に、往復はがき、、

で直接実施校へ。※期間内必着のこと

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719

東京都中小企業振興公社の講座 メンタルヘルス推進リーダー養成講座

企業内で中心となってメンタルヘルス対策を推進するリーダーを2日間で養成する講座。メンタルヘルスに関する基礎知識や企業の取組事例等を学びます。

【対象】都内中小企業の管理監督者・人事労務担当者等

【定員】40名

【日時】7月23日(木)・29日(水)

10時～17時

【会場】立川商工会議所

申込みは、で受付中です。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>

【問合せ先】東京都中小企業振興
公社企業人材支援課

☎03-3832-3678



労働組合の皆様

労働組合基礎調査ご協力をお願い

労働組合基礎調査は、厚生労働省の委託を受け、都道府県が毎年実施する調査で、国内すべての労働組合が調査対象です。5～7月にかけて東京都労働相談情報センター職員が労働組合を訪問し、調査させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】労働相談情報センター相談調査課 ☎03-5211-2348

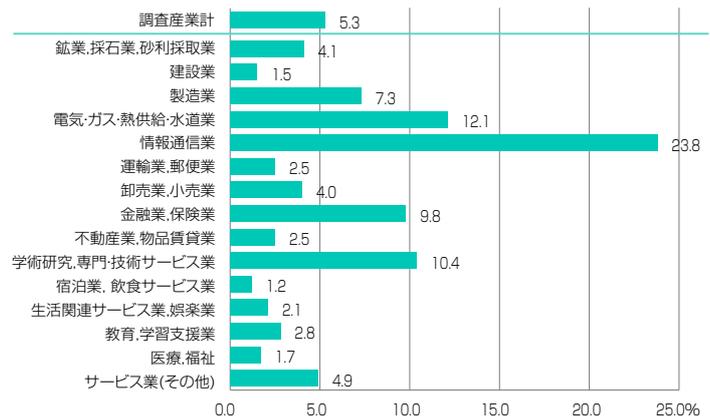


労働 keyword 豆知識 ③⑥

「フレックスタイム制」

フレックスタイム制は、1日の労働時間の長さを固定的に定めず、一定の期間の総労働時間を定めておき、労働者はその総労働時間の範囲で各労働日の労働時間を自分で決めて働くことのできる制度です。一般的には1日の労働時間を、必ず勤務すべき時間帯(コアタイム)と、いつ入社・退社してもよい時間帯(フレキシブルタイム)に分けます。この制度の導入にあたっては、就業規則等の定めや、労使協定の締結などが必要です。産業別の採用状況を見ると、情報通信業が圧倒的に多くなっています。

産業別フレックスタイム制の採用企業割合(%) (全国、平成26年)



資料 厚生労働省「就労条件総合調査」

*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

*セミナー等の募集は、原則先着順での受付となります。(⑥就活エクスプレス、⑦東京しごと塾を除く。)

求職者対象 **東京しごとセンターのセミナー**

会場：東京しごとセンター
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋 3-10-3

■来春卒業予定及び既卒3年以内

①合同企業説明会

新規採用に意欲的な企業が20社集結！※募集開始：6月5日(金)

〔日時〕6月26日(金)13時30分～17時
〔定員〕100名

■29歳以下

②就活予備校 就コム！(5期生)

グループワーク中心の「セミナー」と「個別カウンセリング」

※募集開始：6月1日(月)

〔日時〕7月2日(木)～8月13日(木)
毎週月・木(全12回)10時～13時

〔定員〕10名

■34歳以下

<業種職種勉強会>

テーマ別の業界・職種の理解を深め、しごと選択の視野を広げる。

〔日時〕③商社：6月4日(木)、

④営業：6月15日(月)、

⑤IT：6月24日(水)

③④⑤とも11時～16時15分

〔定員〕各30名



■30歳～44歳

⑥就活エクスプレス

グループワークで就活対策を行う5日間コース。後日就職面接会あり。

〔日時〕6月15日(月)～19日(金)
9時30分～15時30分

〔定員〕25名(面接選考あり)

〔募集締切〕6月11日(木)

※東京しごとセンター多摩でも実施します。詳細はお問合せください。

⑦東京しごと塾

3か月間のプログラムで実践力をアップし、正社員就職を目指す。

〔日時〕7月1日(水)～9月30日(水)
9時30分～16時30分

〔定員〕25名(面接選考あり)

〔募集締切〕6月12日(金)

<http://www.tokyoshigoto.jp/>

【申込み先】ヤングコーナー

ミドルコーナー

東京しごとセンター多摩

一部のセミナーは、 から申込み可能です。

☎03-5211-6351(①③④⑤)

☎03-5211-2862(②)

☎03-3234-1433(⑥)

☎03-3221-5871(⑦)

☎042-329-4524(⑧⑨)

求職者対象 **東京しごとセンター多摩のセミナー**

会場：東京しごとセンター多摩
(⑨を除く)
住所：〒185-0021 国分寺市南町3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■34歳以下

⑧内定への近道

適職診断、メンタルトレーニング等
〔日時〕6月11日(木)、22日(月)
13時30分～16時30分

〔定員〕30名

■女性

⑨私らしく輝く！再就職へのファーストステップin府中

就職活動の進め方等。無料託児あり

〔日時〕7月7日(火)

セミナー：13時～15時30分

相談会：15時30分～17時

〔定員〕セミナー：50名 相談会：10名

〔会場〕スクエア21・府中市女性センター

新規事業

多摩地域若者・中小企業 交流支援事業開始！

東京都では、今年度から、しごとセンター多摩において、「多摩地域若者・中小企業交流支援事業」を開始します。

①多摩地域の若者と中小企業の交流会(年間20回程度)

〔定員〕各回50人程度

〔参加企業〕各回4社程度

詳細は で。 <http://www.tokyoshigoto.jp/tama/index.php>

②大学等への講師派遣

多摩地域の大学や専門学校等に通う学生に中小企業の魅力や企業選びのポイントなどを伝えるため、講師を派遣します。

〔派遣先〕多摩地域の大学・専門学校等

〔講義内容〕適職探しのポイントなど

〔実施時間〕1回90分

※詳細は、大学・専門学校等からのご要望を踏まえ対応します。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部就業推進課

☎03-5320-4708

東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4510

都立職業能力開発センター 非常勤講師募集

〔募集科目内容〕自動車、ホテル・レストランサービス、ビル管理、機械、電気、障害者向け訓練その他職業訓練指導

〔募集要件〕科目関連の指導員免許を持つ方か同程度に知識経験の豊富な方 ※資格等が必要な科目あり

〔勤務地〕各職業能力開発センター等

〔選考方法〕面接・能力実証等

〔選考人数〕25名程度

〔選考日〕6月中旬

〔任用予定日〕7月1日以降

〔申込期間〕6月1日(月)～8日(月)

申込みは、所定の申込書兼履歴書(各センター等か で入手可)を各職業能力開発センター等へ持参して下さい。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/topic/kousi/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部調整課

☎03-5320-4702



公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。